医療法人徳洲会羽生総合病院の災害拠点病院の指定案について

1 申請医療機関の概要

- (1) 名 称 医療法人徳洲会羽生総合病院
- (2) 開設者 医療法人徳洲会 理事長 安富祖 久明
- (3)管理者 医療法人徳洲会羽生総合病院 病院長 松本 裕史
- (4) 所在地 埼玉県羽生市大字下岩瀬446番地
- (5) 病床数 一般病床 341床(特例30床含む)
- (6)診療科目 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、神経内科、漢方内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、放射線診断科、放射線治療科、歯科口腔外科、麻酔科、病理診断科、臨床検査科、救急科、精神科、膠原病リウマチ科(計30科目)
- (7) 主な機能 救急医療機関、臨床研修病院

2 指定予定年月日

令和4年2月1日

3 要件の充足状況

指定に必要な要件は全て充足している。